

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 31年 5月 1日

事業所名 くまろーず放課後等デイサービス

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	2	1	4	0	一部屋ごとの広さは確保出来ている。	各部屋を遮るものが少なく、個室のスペースが保てていない事で集中し難い環境になっている。新たに個室を設ける事、次年度に新たにもう一か所デイサービスを新設して増えていく利用希望者に対応していく。また、事務所スペースが相談支援事業所と兼用になっているため、これも相談支援事業所を別の場所に移動する。
	2	職員の配置数は適切である	3	0	4	0		実利用人数が1日で10名を超える日があり、その日は職員が足りていない状況が生まれている。また、送迎に行く学校数が多いため、次年度に更にデイサービスを新設した時点で修正していく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	2	1	4	0	玄関以外は全てバリアフリー化されている。	玄関土間と指導訓練室等の間に大きな段差がある。解消に向けてスロープ等の設置を検討していく。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3	1	2	1		用務員や送迎員などのシニアスタッフを呼べていなかった。今後参加を検討していく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3	3	1	0		未達成な部分について原因を調べて改善していく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	3	1	0	独自の新聞を発行し始めた事で、利用家族から大きな評価を受けた。	HPについては完成しているものの内容に不足している部分が多く、今後充実したものとなるよう更新していく。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	4	2	1		導入出来ていない。外部評価の必要性を理解して導入に向けて行動する必要がある。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1	0	1	ほぼ全ての研修について参加の許可を出している。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	2	4	0	1		アセスメントについて職員間での理解に差がある。アセスメント票を全職員が把握できる個別会議を設けていく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	1	4	1	1		独自の書式はあるが正しく使えておらず、相談支援専門員のアセスメントシートに頼ってしまっている。自分たちで作っていく意識を持つていく。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	1	0	1		
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	1	0	1		
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	3	3	0	1		長期休暇時に時間を持て余してしまう児童が数名いた。プログラムを見つめなおして、更にそれを見るを化していく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	5	1	0	1		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	1	0	1		
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	1	2	1		送迎後に職員が事務所に戻らない形を取っており、当日の支援の振り返りが翌日になっている。職員の勤務時間の関係で難しいが、共有ソフトやSNS等での対策が出来ないか検討する。	
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	1	0	2	受け入れ前のミーティングで、前日の全利用児童の活動記録を取っている。		

18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	1	4	0	2	モニタリングは行えているが、時期が不定期になることがある。また、その記録が正確に管理しきれていない部分があり、今後改善していく。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	1	3	1	2	職員間での理解に差が生じているため、最低でも年に一回事業所内での研修会を催して改善していく。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	2	3	0	2	児童発達支援管理責任者が参加することが多いが、今後は直接援助を行っている現場スタッフも参加出来る形を作っていく。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	4	1	0	2		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	/	/	/	/	(該当なし)	(該当なし)
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	2	2	2	積極的に会議に参加する等、密に連携を取るようになっている。	収集した情報を正しく全職員に伝えきれていない部分があるため、記録の取り方や事業所内での提示の仕方を再考していく必要がある。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	0	4	0	3		相談支援専門員に情報を提供しているが、そこに任せきりになっている。自分たちが障害福祉サービス事業所等へ直接向かい伝えていく事を考えていく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	0	2	2	3	児童相談所との連携は密に取れている。	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等とは連携を取った実績はないが、今後の質の向上のために連携の確保を検討していく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	0	4	2	同じ町内に住む障害のない子との交流会は出来た。	放課後児童クラブとの交流については検討していく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	1	1	3	2		児童発達支援専門員のみ参加しているが、その情報等を現場レベルに伝えていけるようにしていく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	1	0	2		
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	0	3	1	3		職員にペアレント・トレーニング等の支援の意味や有効性がうまく周知できていなかった。まずはそこから取り組んでいく。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3	2	0	2		契約時の一度きりで終わってしまっている。年に一度でも説明する時間を作っていく。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3	3	0	1	時間の都合がつかない父母にはSNS等を活用している。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	0	6	1		今まで開催出来ていないため、次年度の計画に取り入れる。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	1	0	1		
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	0	0	0	独自の新聞を作成し評価を受けている。	
	35	個人情報に十分注意している	7	0	0	0		事業所内研修を年に一度は開催していく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	0	0	0		
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	0	0	0	地域交流会を開催している。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3	4	0	0	マニュアルは準備出来ているが、その職員の理解の度合いまで把握出来ていないため確認していく。保護者への周知は必要時に口頭でのみ行っており、家族用のマニュアルを作成し配布していく事を検討する。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	1	6	0	0	事業所内、自治会それぞれ年一回ずつ行っている。消防署の立ち合いは出来ていないため、次年度以降は受けるようにしていく。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	4	0	0	研修については一部の職員のみ参加にとどまっているため、なるべく全職員が参加出来るよう勤務表の調整等を工夫していく。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	/	/	/	/	(該当なし)	(該当なし)
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	0	7	0	0	該当児童については可能な限り対応を心掛けているが、指示書が無いケースもあり、家族へ再度受診を促す等の行動を取っていく。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	2	5	0	0	小さな事例について、書面にして纏めきれていない部分がある。充実した内容になるよう更に追加していく。	